

Velo-city2027Ehime実施計画作成業務委託 公募型プロポーザル募集要領

1 趣旨

Velo-cityは、1980年にドイツのブレーメンで開催されて以来、欧州を中心に欧州サイクリスト連盟（ECF）と開催都市の共催により開催されている世界最大級の自転車に関する国際会議である。

令和9年（2027年）に愛媛県でVelo-cityを開催するに当たり、開催理念、開催規模、開催地等を定めたVelo-city2027Ehime基本方針（以下、「基本方針」という。）を令和7年8月に策定したところである。

本業務は、この「基本方針」に基づき、開催概要や開催計画等を盛り込んだ「実施計画」を策定するため、開催に係る企画案を募集し、企画・提案能力に優れた事業者を公募型プロポーザル方式により選定することを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 Velo-city2027Ehime実施計画作成業務
- (2) 業務内容 別紙「Velo-city2027Ehime実施計画作成業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日より令和8年3月31日まで
- (4) 委託金額の上限額 19,169千円（消費税および地方消費税含む。）

3 Velo-city2027Ehimeの内容

- (1) 実施期間 令和9年5月25日（火）から5月28日（金）までの4日間
開会時間 9:00（仮）、閉会時間 13:30（仮） ※閉会后ランチあり
- (2) 実施場所 愛媛県武道館（メイン会場）
住所 松山市市坪西町551
※愛媛県武道館については、準備や撤収を想定し、5月22日（土）～5月30日（日）の期間、委託者において仮予約済である。
- (3) 必須イベント【参加者のみ】
オープニング、クロージングセレモニー
全体会議 6回（予定） 1回あたり60～90分程度
分科会 6会場で同時 × 12回（予定） 1回あたり60分
展示会
ポスターセッション 4回程度
歓迎レセプション、ネットワーキングディナーパーティ
ランチ、コーヒースタンド（1日2回・最終日なし）
テクニカルビジット
【一般参加あり】
自転車パレード（10km程度）、バイクフェス
- (4) 本県独自催事 エクスカーション（出席者やその同伴者を対象とした日程前後のツアー）
チケットを購入していない県民等を対象とした併設イベント 等

(5) 会議スケジュール (2025年会議等を参考に作成した仮のもの)

1 日目 (5/25)	
9:00~10:30	オープニングプレナリー (開会全体会議)
10:30~11:00	展示会オープニング&コーヒースタイル
11:00~12:00	分科会
12:15~13:15	分科会
13:15~14:45	ランチ
	(13:45~14:45) フリーホイルステージ (展示会場内ステージ)
	(14:15~14:45) ポスターセッション
14:45~15:45	分科会
15:45~16:15	コーヒースタイル
	(16:00~16:15) フリーホイルステージ
16:15~17:30	全体会議 2
17:30~18:00	ECFアワード
18:00~19:30	歓迎レセプション
2 日目 (5/26)	
9:00~10:15	全体会議 3
10:15~10:45	コーヒースタイル
	(10:30~10:45) フリーホイルステージ
10:45~11:45	分科会
12:00~13:00	分科会
13:00~14:30	ランチ
	(13:15~14:30) フリーホイルステージ
	(14:00~14:30) ポスターセッション
14:30~15:30	分科会
15:30~16:00	コーヒースタイル
	(15:45~16:00) フリーホイルステージ
16:00~17:00	分科会
17:00以降	自転車パレード
19:00以降	バイクフェス

3 日目 (5/27)	
9:00～10:15	全体会議 4
10:15～10:45	コーヒーブレイク
	(10:30～10:45) フリーホイルステージ
10:45～11:45	分科会
12:00～13:00	分科会
13:00～14:30	ランチ
	(13:45～14:30) フリーホイルステージ
	(14:00～14:30) ポスターセッション
14:30～15:30	分科会
15:30～16:00	コーヒーブレイク
	(15:45～16:00) フリーホイルステージ
	(15:30～16:00) ポスターセッション
16:00～17:15	全体会議 5
17:15以降	ネットワークキングディナーパーティ
4 日目 (5/28)	
10:00～10:45	分科会
11:00～11:45	分科会
12:00～13:00	全体会議 6
13:00～13:30	クロージングセレモニー
13:30～14:30	ランチ

テクニカルビジット（自転車を活用した視察ツアー）は、上記会議期間内に複数回実施

4 公募スケジュール（予定）

項目	日程
募集要領の公表	令和7年9月8日(月)
プロポーザル等に関する質問の受付期限	令和7年9月19日(金)午後5時
プロポーザル等に関する質問の回答期限	令和7年9月26日(金)午後5時
参加表明書の提出期限	令和7年10月3日(金)午後5時
企画提案書の受付期限	令和7年10月10日(金)午後5時
企画提案書のプレゼンテーション	令和7年10月中旬
審査結果の通知・公表	令和7年10月下旬
業務委託契約の締結	令和7年10月下旬
成果品の提出	令和8年3月

5 参加資格

参加表明書及び企画提案書を提出できる者は、次の各号に掲げる要件を満たしている者とする。

ただし、共同企業体により参加する場合は、下記(1)から(3)は、構成する者のうちいずれかの者が満たし、さらに下記(4)から(8)までは構成する全ての者が満たしていることを要件とする。

- (1) 過去10年間（平成27年度から令和6年度まで）に開催した外国人が半数以上参加する同規模の国際学術会議及び国際展示会（以下、「同規模会議」という。）において、実施計画策定又は会議運営等の受託実績を有する者であること。
- (2) 本業務の実施に当たり、過去10年間（平成27年度から令和6年度まで）に完了した同規模会議の実施計画策定又は会議運営等の業務に従事した経験を有する主任担当者及び総括責任者を配置できること。
- (3) 企画提案書の提出時までに、令和5～7年度愛媛県製造の請負等に係る競争入札参加者名簿に登録済みであること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (5) 企画提案書の提出時において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にないこと。
- (6) 役員等又は経営に事実上参加し若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の関係者（愛媛県暴力団排除条例第2条第1項第3号に規定する暴力団員等を含む。））でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 愛媛県税並びに地方法人事業税及び地方法人特別税の滞納がないこと。

6 募集要領及び仕様書の配布

募集要領及び仕様書については、愛媛県自転車国際会議推進室のホームページからダウンロードし入手すること。

なお、自転車国際会議推進室の窓口及び郵送での配布は行わない。

URL <https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/118048.html>

7 プロポーザル等に関する質問

本プロポーザル等に関する質問がある場合は、質問書（様式5）を提出すること。

- (1) 提出期間 令和7年9月19日（金）午後5時必着
- (2) 提出方法 電子メールで提出し、送信した旨を電話で連絡すること。
口頭又は電話による質問は受け付けない。
- (3) 提出先 Velo-city2027Ehime実行委員会事務局（愛媛県自転車国際会議推進室）
 - ・メール宛先 velocity2027@pref.ehime.lg.jp
 - ・メール件名 【法人名】（質問）Velo-city2027Ehime実施計画作成業務
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、令和7年9月26日（金）午後5時までに、参加表明書提出者及び質問者全員に電子メールにより送付する。
なお、上記回答期限以降に参加表明書を提出した場合は、その都度メールにて回答を送付する。

8 プロポーザルへの参加申込み

本プロポーザルへの参加を予定する場合は、下記により提出すること。

(1) 提出書類

①	プロポーザル参加表明書兼誓約書(様式1)	1部
②	会社概要(様式2)	1部
③	過去の同規模会議業務の受注実績(様式3)	1部
④	[共同企業体の場合のみ] 共同企業体構成員届出書(様式4)	1部
⑤	[共同企業体の場合のみ] 共同企業体協定書等の写し(任意様式) ※参考様式あり	1部

- (2) 提出期限 令和7年10月3日（金）午後5時必着
- (3) 提出方法 郵送又は持参により提出すること。
なお、郵送の場合は配達記録が残る書留等とする。
- (4) 提出先 〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4-2
愛媛県自転車国際会議推進室
- (5) 参加申込後の辞退
参加表明書等を提出した者が都合により参加を辞退する場合は、10月10日（金）午後5時までに辞退届（任意様式）を提出すること。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

①	企画提案書（任意様式）	10部
②	業務実施スケジュール（様式6）	10部
③	業務実施体制（様式7）	10部
④	共同企業体協定書写し（任意様式） ※共同企業体のみ	10部
⑤	主任担当者等の経歴等（様式8）	10部
⑥	主任担当者等の同規模会議の業務実績（様式9）	10部
⑦	業務受託見積書（任意様式）	10部
⑧	会議概算費用見積書（任意様式）	10部

(2) 提出期限 令和7年10月10日（金）午後5時必着

(3) 提出先 上記8(4)と同じ

(4) 提出方法 郵送又は持参により提出すること。

なお、郵送の場合は配達記録が残る書留等とする。

(5) 提出書類の記載要領

① 企画提案書（任意様式）

基本方針に基づき、次の事項に留意して作成すること。

ア 愛媛県の豊かな自然や歴史・文化等の魅力を最大限に発信できる会議とすること。

イ 基本方針の開催目的を踏まえた「愛媛らしい」会議とすること。

【開催目的】（「Velo-city2027Ehime基本方針」より抜粋）

愛媛県では、自転車は単なる移動手段ではなく、健康・生きがい・友情をもたらす「自転車新文化」の創造に向け、安全利用や観光振興など様々な施策に積極的に取り組み、自転車先進県としての地位を確立してきた。

これまで進めてきた自転車施策を国内外に発信し、国際的な認知度を一層高めるため、自転車国際会議「Velo-city」を開催し、海外の自転車文化と交流し先進事例を学ぶことで、県内はもとより全国で自転車を活用したまちづくりを進展させる契機にするとともに、アジア諸国との交流を拡大するほか、しまなみ海道を中心とした県内の優れたサイクリング環境の国際的なブランド化を図ることで、国内外からの自転車関係者の誘客促進による地域活性化に繋げる。

ウ イベント全体で統一感を持たせ、グローバルイベントにふさわしいクオリティを確保した会議とすること。

エ 演出（オープニング、クロージング、自転車パレード等）について、イメージ図等を用いてわかりやすく記載すること。

なお、自転車パレードについて、コースは受託後に協議を行うため、城山公園堀之内地区をスタート地点及びゴール地点と想定し、当該地区での演出を中心に提案すること。

オ メイン会場は愛媛県武道館とし、来場者の動線等を考慮しながら、大会を円滑に運営できる会場レイアウトとするとともに、安全性、快適性、衛生環境等にも配慮した効果的な会場整備計画とすること。

カ 会議において提供する備品や飲食等、販売する物品等については、愛媛県産のものをできる限り使用する計画とすること。

キ 会場や会議などは、日本語と英語に対応することとし、翻訳システムや通訳の配置なども提案すること。

ク 受付時、基本的には参加者自身が事前にメールにて通知されたQRコード等を利用して、会場の入場管理が可能なネームプレート等を発行できること。

なお、会議初日の混雑緩和のため、前日から発行できるようにするなどの対策を提案すること。

ケ 来場者に日本の歴史文化や愛媛県の良さをアピールするとともに、愛媛ファンを増やしていけるよう、おもてなし・魅力発信の方策を提案すること。

コ 会議開催に向け、準備段階から県民の機運を醸成させる効果的なイベント・広報・宣伝に関する方策を提案すること。その際、会場の所在する地域だけでなく、県全体で機運醸成が図られるよう留意すること。

サ 会議に係る物品や業務の手配、出演者（司会者、通訳者を除く）等については、可能な限り愛媛県内で確保する計画とすること。

シ 可能な限り経費節減に努めるとともに、限られた予算の中で最大限の効果が期待される計画とすること。

ス 省エネ・省資源やごみの削減、グリーン購入など、可能な限りSDGsに配慮した計画とすること。

なお、飲食の提供時などの際は、プラスチックや紙などを可能な限り使用しない計画とすること。

② 業務実施スケジュール(様式6)

企画提案書の内容を実施する場合のスケジュール、業務行程等を記載すること。

③ 業務実施体制(様式7)

配置予定の主任担当者等の氏名、業務内容を記載すること。また、共同企業体による参加の場合には、構成員の業務分担を記載すること。

④ 共同企業体協定書写し(任意様式)

共同企業体の結成に係る協定書等の写し

⑤ 主任担当者等の経歴等(様式8)

配置予定の主任担当者等の保有資格、経歴、手持ち業務量等を記載すること。なお、配置予定者1名につき1枚に記載すること。

⑥ 主任担当者等の同規模会議の業務実績(様式9)

配置予定者が過去に従事した同規模会議の業務実績について記載すること。なお、配置予定者1名につき1枚に記載すること。

⑦ 業務受託見積書(任意様式)

本委託業務を履行するための経費を算出し、見積書を提出すること。様式は特に定めないが、項目ごとの明細等をできる限り明らかにすること。

⑧ Velo-city2027Ehime概算費用見積書(任意様式)

企画提案書に基づき会議を実施する場合の事業費総額を算出し、見積書を提出すること。年度区分及び項目ごとの明細等をできる限り明らかにし、企画提案内容は全て見積書に記載すること。

なお、項目ごとの価格は税込み(10%)とする。

また、事業費総額は3億円程度を想定している。

(6) 記載留意事項

- ① 企画提案は、1提案者につき1提案とする(複数提案は不可)。
- ② 読みやすい文字の大きさとなるよう留意すること。
- ③ 言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法の法定計量単位によるものとする。
- ④ 用紙は原則としてA4サイズ(縦)とすること。A3サイズを使用する場合には、A4サイズに揃うように折ること。
- ⑤ 企画提案書はA4サイズで50ページ以内(表紙を含む)とする。
なお、A3サイズを使用する場合には、A4サイズ2ページとしてカウントする。

10 プレゼンテーションの実施

(1) 日時 令和7年10月中旬

※詳細な時間については別途通知する。

(2) 場所 愛媛県庁内会議室(予定)

(3) 出席者 配置予定の主任担当者1名、総括責任者1名とし、その他2名までの出席を認める。なお、プレゼンテーションは主任担当者又は総括責任者が行うこと。

(4) 実施時間 プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度とする。

(5) 実施方法

- ① 説明は企画提案書により行うこと。

なお、必要に応じて資料をプロジェクターに投影することができるが、投影資料は企画提案書の中から抜粋すること。

- ② プレゼンテーションの場で新たな資料の配布は認めない。

- ③ パソコンを使用する場合は当日持参すること。

なお、プロジェクター(HDMI端子)及びスクリーンは事務局が用意する。

(6) 企画提案者が多数の場合は、プレゼンテーション実施前に書類選考を行う場合がある。

11 審査及び選定方法

選考方法の詳細は、本実行委員会が設置する審査会で決定する。

プレゼンテーション後、審査員が審査基準に基づき評価・採点し、その点数を合計して順位を付け、最高順位の者を最優秀提案者として選定する。

なお、企画提案者が1者のみの場合は、審査基準に基づき評価・採点した点数の合計を審査員の数で除した点数が60点以上あれば最優秀提案者として選定する。

12 審査基準

事項ごとに次のとおり配点する。（合計100点満点）

- (1) 企画提案に関する事項(60点)
基本方針の理解度(15点)、企画提案内容(30点)、提案内容の現実性(15点)
- (2) 業務遂行能力に関する事項（25点）
組織体制(10点)、業務経験(10点)、業務遂行計画スケジュール(5点)
- (3) 価格に関する事項（15点）
業務受託見積価格の妥当性・多寡（5点）、提案内容に基づき会議を開催する場合の会議概算費用見積価格とその費用対効果（10点）

13 審査結果

- (1) 審査結果は、全ての提案者に文書で通知する。
- (2) 審査経緯は公表しない。
- (3) 審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

14 契約の締結

上記11で最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、見積書を徴して契約を締結する。

この協議には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内で内容の変更協議を含むものとする。協議が不調のときは、上記11により順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行う。

15 契約保証金

地方自治法施行令第167条の16の規定で定める契約保証金として、契約金額の100分の1以上の金額を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する場合がある。

16 その他

- (1) 企画提案書等の提出が期限に遅れた場合又は審査結果に影響をあたえるような不適切な行為が認められた場合は審査対象外とする。
- (2) 上記5の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書等及び虚偽の記載がなされた提案書等は、無効とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 企画提案書等の提出期限後は、記載された内容の変更を認めない。また、企画提案書等に記載した配置予定の主任担当者及び総括責任者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない事情が生じた場合は、あらかじめ事務局の了解を得た上で、同等以上の担当者に変更することができる。
- (5) 選定された提案者の企画提案書に係る著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、Velo-city2027Ehime実行委員会（当委員会解散後については、愛媛県自転車新文化推進協会）に帰属するものとする。

- (6) 選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。
- (7) 本プロポーザルによって収集した個人情報については本業務以外には利用しない。
- (8) 本プロポーザルへの参加に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (9) 次年度以降、本件プロポーザルにより策定された計画を実施する業務委託を想定しており、業務見込みは下記のとおりである。

令和8年度：本件業務成果を踏まえ、準備作業として、開催に必要となる検討、関係機関との調整、資材等の調達・作製、PR実施など

令和9年度：開催年としての準備、イベント運営、PR実施、成果把握など

なお、上記業務委託を実施するにあたり、競争入札を行うことが適しない時は、本件プロポーザルにより選定された者と随意契約を行う場合がある。

17 問い合わせ先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

Velo-city2027Ehime実行委員会事務局

(愛媛県観光スポーツ文化部自転車国際会議推進室内)

電話番号：089-907-5223

電子メール：velocity2027@pref.ehime.lg.jp